

# 四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度              自  2020年4月1日  
(第63期第2四半期)  至  2020年6月30日

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社  
Coca-Cola Bottlers Japan Holdings Inc.

(E00417)

# 目 次

頁

## 【表紙】

第一部 【企業情報】 .....	1
第1 【企業の概況】 .....	1
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【事業の内容】 .....	1
第2 【事業の状況】 .....	2
1 【事業等のリスク】 .....	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	2
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【要約四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	31

四半期レビュー報告書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社

【英訳名】 Coca-Cola Bottlers Japan Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 カリン・ドラガン

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号  
(2020年3月26日から本店所在地 福岡市東区箱崎七丁目9番66号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 (03) 6896-1707

【事務連絡者氏名】 財務本部 コントローラーズシニアグループ統括部長 コーデュラ・トマス

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 (03) 6896-1707

【事務連絡者氏名】 財務本部 コントローラーズシニアグループ統括部長 コーデュラ・トマス

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自2019年 1月1日 至2019年 6月30日	自2020年 1月1日 至2020年 6月30日	自2019年 1月1日 至2019年 12月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	433,710 (234,978)	386,679 (187,964)	914,783
税引前四半期(当期)損失(△) (百万円)	△65,513	△13,245	△55,419
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)損失(△) (第2四半期連結会計期間) (百万円)	△64,565 (△56,563)	△6,452 (△761)	△57,952
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	△63,566	△11,494	△52,164
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	499,087	490,715	505,999
資産合計 (百万円)	883,777	974,323	952,444
基本的1株当たり四半期 (当期)損失(△) (第2四半期連結会計期間) (円)	△358.14 (△315.37)	△35.97 (△4.24)	△322.22
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	56.5	50.4	53.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,141	11,274	42,629
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△38,820	△47,697	△68,308
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,680	41,203	73,994
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	45,230	118,605	113,825

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上収益には、消費税等は含んでおりません。  
3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4. 上記指標は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）により作成した要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表に基づいております。  
5. 百万円未満を四捨五入して記載しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間（2020年4月1日～6月30日、以下「当第2四半期」）においては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大防止策として、外出の自粛や飲食店の営業自粛、大規模イベント開催の自粛等が行われたことにより、飲料事業の販売が減少しております。また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の予防に関する対策費用も増大しており、業績への影響が見込まれます。

このような中、当社は間接部門を中心とした在宅勤務への勤務形態の移行や、その他より一層のコスト削減を推し進め、経営改革のスピードを上げることにより環境の変化に対応しております。

前事業年度の有価証券報告書に記載したその他の事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が世界中で拡大する中、当社は、顧客のみなさまに日常生活に必要不可欠な製品・サービスの提供を継続し、また、日々働いている従業員の安全と健康を確保していくことを最優先としています。また、私たちのミッションに基づいて、すべての人にハッピーでさわやかなひとときをお届けすべく、包括的な対策を行いつつ、安全・安心な製品の供給を継続すべく事業活動を行っております。

当第2四半期連結累計期間（2020年1月1日～6月30日、以下「上期」）における国内の清涼飲料市場は、COVID-19の感染拡大防止に向けた政府の緊急事態宣言の発令等による休業要請や外出自粛の影響を受け、市場は累計で前年同期比1割程度縮小したものと見込まれます。健康食品および化粧品市場におきましては、消費者の健康志向や新たな機能・効能への需要増等により市場の拡大傾向は続いておりますが、COVID-19による影響を受けたものと見込まれます。

このような中、当社は中期計画の「これまでのやり方は選択肢がない」の方針のもと、重要なベンディングチャネルや間接部門を含むコスト構造の変革、製造能力の向上や売場の拡大といった顧客志向の投資や人材能力開発への投資を増加させるなど、持続的な成長軌道への回帰に向けビジネスの抜本的改革を推し進めております。また、COVID-19の感染拡大に端を発する事業環境の急変への迅速な対応や即効性のあるコスト削減に注力とともに、飲料事業のコスト構造や高い固定費構造の変革を継続してまいりました。さらに、事業環境の急変を機に、現在進めている変革の取り組みを前倒しで実行しつつ、新たな機会を特定し、中長期的な事業環境の変化に備えた対応を進めております。

上期の業績は、COVID-19の感染拡大の影響で3月以降飲料事業の販売数量が大きく減少し、特に第2四半期（4～6月）は緊急事態宣言の発令もあり、当連結会計年度において最も厳しい四半期となったことが見込まれ、以下のとおりとなりました。

#### 当第2四半期のハイライト

- ・第2四半期に緊急事態宣言やオリンピックの延期決定等の影響を受け、飲料事業の販売数量は第2四半期18%減、上期11%減。「檸檬堂」は計画を上回って順調に推移
- ・手売り市場シェアは、金額シェアと数量シェアの適切なバランスを維持。納価維持に努めたことや、コア製品への注力とオリンピックに重点を置いた計画からの変更により前年同期比微減。ベンディングは、COVID-19で市場の落ち込みが激しい中、シェア拡大基調を維持
- ・大幅なコスト削減により今期のトップライン影響を一部相殺。上期で約100億円以上のコスト削減を実行し、下期もコスト削減の取り組みを継続
- ・重要なベンディングチャネルのオペレーション構造変革を前倒しで実行。当社全エリアへの展開を6カ月間、上期末までに完了
- ・最新設備の広島工場が完成。今年稼働した4ラインを含め、昨年来進めていた新製造設備7ラインすべてが稼働し、供給体制強化の取り組みが計画通り完了
- ・通期計画の公表に向け、夏の最盛期のビジネス状況を、COVID-19感染拡大再燃や7月の長雨の影響も踏まえて精査中。期末配当は1株あたり25円を予定することを発表

## 業績の概要

国際財務報告基準

上期（1－6月）

(単位：百万円、販売数量を除く)

	2019年	2020年	増減率
売上収益	433,710	<b>386,679</b>	△10.8%
売上総利益	210,246	<b>179,259</b>	△14.7%
販売費及び一般管理費	205,202	<b>183,899</b>	△10.4%
その他の収益（経常的に発生した収益）	560	<b>385</b>	△31.3%
その他の費用（経常的に発生した費用）	1,457	<b>1,054</b>	△27.6%
持分法による投資利益（△は損失）	△24	<b>△230</b>	-%
事業利益（△は損失）	4,122	<b>△5,539</b>	-%
のれんの減損損失	61,859	-	△100.0%
その他の収益（非経常的に発生した収益）	1,240	<b>0</b>	△100.0%
その他の費用（非経常的に発生した費用）	8,960	<b>7,571</b>	△15.5%
営業損失（△）	△65,457	<b>△13,110</b>	-%
親会社の所有者に帰属する四半期損失（△）	△64,565	<b>△6,452</b>	-%
飲料事業 販売数量（百万ケース）	237	212	△11%

(参考) 第2四半期（4－6月）

(単位：百万円、販売数量を除く)

	2019年	2020年	増減率
売上収益	234,978	187,964	△20.0%
売上総利益	115,644	85,841	△25.8%
販売費及び一般管理費	107,062	84,253	△21.3%
その他の収益（経常的に発生した収益）	267	157	△41.0%
その他の費用（経常的に発生した費用）	657	580	△11.8%
持分法による投資利益（△は損失）	△10	△170	-%
事業利益	8,182	995	△87.8%
のれんの減損損失	61,859	-	△100.0%
その他の収益（非経常的に発生した収益）	1,240	-	△100.0%
その他の費用（非経常的に発生した費用）	195	6,223	3,086.5%
営業損失（△）	△52,633	△5,228	-%
親会社の所有者に帰属する四半期損失（△）	△56,563	△761	-%
飲料事業 販売数量（百万ケース）	127	104	△18%

\*事業利益は、事業の経常的な業績をはかるための指標であり、売上収益から売上原価ならびに販売費及び一般管理費を控除するとともに、他の収益および他の費用のうち経常的に発生する損益を加減算したものです。

上期の連結売上収益は386,679百万円（前年同期比47,031百万円、10.8%減）となりました。飲料事業では、COVID-19の感染拡大や政府の緊急事態宣言発令等により、3月以降販売数量が減少したこと等により、売上収益は374,598百万円（前年同期比46,806百万円、11.1%減）となりました。ヘルスケア・スキンケア事業の売上収益は、2019年10月にコーポレートロゴとコーポレートスローガンの刷新、主力製品のリニューアル等を実施し、それ以降、新製品の投入や新たな販売チャネルの開拓等に取り組んでまいりましたが、COVID-19の影響等もあり、12,081百万円（前年同期比225百万円、1.8%減）となりました。

上期の連結事業利益は、5,539百万円の連結事業損失（前年同期の連結事業利益4,122百万円）となりました。飲料事業では、緊急事態宣言の発令等による外出抑制で、ベンディングやコンビニエンスストアチャネルの販売数量減少によるチャネルミックス悪化等により、売上総利益が減少しましたが、人件費や販促費、間接部門などあらゆる分野で徹底的なコスト削減を実施し、事業損失は7,368百万円（前年同期の事業利益2,523百万円）となりました。ヘルスケア・スキンケア事業では、コスト削減や効果的な販促費の投下に努めしたことにより、事業利

益は1,829百万円（前年同期比229百万円、14.3%増）となりました。

連結営業損失は、前年第2四半期にのれんの減損損失61,859百万円があったこと等から、当上期は改善し13,110百万円（前年同期の連結営業損失65,457百万円）となりました。なお、その他の費用（非経常的に発生した費用）には、前年同期は希望退職プログラムにかかる特別退職加算金等8,706百万円が含まれており、当上期は第2四半期中に実施した一時帰休に関する休業手当費用（以下、一時帰休費用）2,841百万円、中期計画に基づく抜本的な変革の実行にかかる事業構造改善費用1,908百万円、特別退職加算金等1,424百万円等が含まれております。なお、一時帰休費用は第3四半期に予定されている雇用調整助成金の受給により一部相殺される見込みです。

親会社の所有者に帰属する四半期損失も前年同期比で改善し、6,452百万円（前年同期の親会社の所有者に帰属する四半期損失64,565百万円）となりました。

## (2) 財政状態の状況

総資産は、974,323百万円となり、前連結会計年度末に比べ21,879百万円増加しました。これは主に現金及び現金同等物の増加、最盛期に向けて安定供給を確保するための在庫の積み増し等にともなう棚卸資産の増加、供給能力拡大や店頭での売場増加に向けた戦略投資による有形固定資産の増加、繰延税金資産の増加等によるものです。

負債は、483,154百万円となり、前連結会計年度末に比べ37,201百万円増加しました。これは主に不透明な環境が続く中、十分な流動性の確保とキャッシュへのアクセスを図るべく、4月に500億円を短期借り入れで調達したことにより、社債及び借入金が増加したこと等によるものです。

資本合計は、491,170百万円となり、前連結会計年度末に比べ15,321百万円減少しました。これは主にその他の包括利益の減少や期末配当金の支払いによる利益剰余金の減少によるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況等につきましては、次のとおりであります。

### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期損失が13,245百万円となり、棚卸資産やその他の資産の増加、その他の負債の減少、法人所得税の支払等の一方、減価償却費及び償却費、営業債権及びその他の債権の減少、法人所得税の還付等により、11,274百万円の収入（前年同期は9,141百万円の支出）となりました。

### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、供給体制の復旧と製造能力の段階的な拡張に向けた設備投資の実行に伴う有形固定資産の取得による支出等により、47,697百万円の支出（前年同期は38,820百万円の支出）となりました。

### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、期末配当金の支払いやリース負債の返済による支出等の一方、運転資金への充当を目的とした短期借入金の増加により、41,203百万円の収入（前年同期は27,680百万円の収入）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は前年同期比73,375百万円増加し、118,605百万円となりました。

## (4) 事業上および財務上の対処すべき課題

### ① 当社グループの対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

### ② 株式会社の支配に関する基本方針について

#### a. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が事業計画や代替案等を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉等を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、①世界中の国や地域で人々に爽やかさとうるおいを届け、人々の生活スタイルの一部となっている「コカ・コーラ」ブランドを、地域社会に根付かせていくこと、②当社の掲げる企業理念を理解し、お客さまから選ばれ市場で私たちが勝利するために積極的に取り組んでいくこと、③お客さまの満足を徹底して追求していこうとする強い使命感を持った社員の存在を理解し、社員一人ひとりに報いるべく彼らがコカ・コーラに誇りを持ち、誰もが働きたいと思う職場環境づくりに積極的に取り組んでいくこと、④豊かな社会の実現の一助となるよう努力を続ける企業市民としての責任感をもって地域社会への貢献ならびに環境問題への積極的な取り組みを行うこと、これらを十分に理解し、ステークホルダーであるお客さま、お得意さま、株主のみなさま、社員との信頼関係を維持し、ステークホルダーのみなさまの期待に応えていきながら、中長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならぬと考えております。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

#### b. 基本方針実現のための取組み

##### (a) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社（ザ コカ・コーラ カンパニー100%出資）の戦略的パートナーとして、商品開発やテストマーケティングなどさまざまな取り組みを協働で展開し、日本のコカ・コーラビジネスの変革をリードする役割を担うとともに、ステークホルダーであるお客さま・お得意さま、株主のみなさま、社員から信頼される企業づくりに努めております。

清涼飲料業界においては、市場が成熟化し、大きな成長が期待できない中、清涼飲料各社間の業務提携が拡大するなど生き残りをかけた業界再編が一段と加速しており、当社を取り巻く経営環境はさらに厳しくなることが見込まれます。

このような状況の中、当社グループは、強固かつ継続的なオペレーティングモデルを確立し、重点エリアでの成功を目指すとともに、成長実現に向けビジネスを抜本的に変革し、すべてのお客さま（消費者）、お得意さまから、あらゆる飲用機会で必ず選ばれる飲料会社を目指してまいります。

また、当社は、ガバナンス体制の一層の強化を目指し、監査等委員会設置会社を採用しております。当社の監査を担う監査等委員会は、複数の独立社外取締役を含む社外取締役（監査等委員）のみで構成されており、この社外取締役である監査等委員が、取締役会における議決権を有していること、ならびに株主総会において取締役の指名・報酬等についての意見を陳述する権利を有していることなどにより、経営監督機能がより強化されております。また、当社は、意思決定および経営管理機能と業務執行機能を分離すべく、執行役員制度を採用しているほか、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することにより、取締役会において特に重要度の高い事項についての審議をより充実させるとともに、それ以外の事項について、経営陣による経営判断の迅速化も図っております。

##### (b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社株式の大量買付けが行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、必要に応じて、法令および当社定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。また、今後の社会的な動向も考慮しつつ、当社の

企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、当社取締役会が買収防衛策を再導入する必要があると判断した場合には、定款の定めに従い、株主総会において株主のみなさまにその導入の是非をお諮りいたします。

c. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 b. (a) の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、前記 b. (b) の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、必要に応じて、法令および当社定款の許容する範囲内で、かつ株主意思を重視した具体的方策として策定されたものであるため、当社の株主共同の利益を損なうものおよび当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間では、ヘルスケア・スキンケア事業において研究開発活動を行っておりますが、少額であり特に記載すべき事項はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	金額 (百万円)	完了年月
コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	各支店 (一)	飲料事業	自動販売機、 クーラー取得	8,748	2020年6月
"	広島工場 (広島県三原市)	"	製造設備	13,959	2020年6月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） (2020年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	206,268,593	206,268,593	東京証券取引所 (市場第一部) (注)	単元株式数100株
計	206,268,593	206,268,593	—	—

(注) 福岡証券取引所については、2020年7月11日をもって上場を廃止いたしました。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	206,269	—	15,232	—	108,167

## (5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。) の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本コカ・コーラ株式会社	東京都渋谷区渋谷四丁目6番3号	27,956	15.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,071	5.06
公益財団法人市村清新技術財団	東京都大田区北馬込一丁目26番10号	5,295	2.95
薩摩酒造株式会社	鹿児島県枕崎市立神本町26番地	4,699	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,633	2.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 5052 25 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	4,229	2.36
株式会社千秋社	千葉県野田市野田339番地	4,088	2.28
コカ・コーラホールディングズ・ウエスト ジャパン・インク (常任代理人 日本コカ・コーラ株式会社)	U. S. A. デラウェア州 ウィルミントン センターロード 1013 (東京都渋谷区渋谷四丁目6番3号)	4,075	2.27
三菱重工機械システム株式会社	兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目1番 1号	3,912	2.18
株式会社MCAホールディングス	東京都中央区京橋二丁目6番15号	3,408	1.90
計	—	71,367	39.79

(注) 自己株式 26,919千株については、議決権がないため上記大株主の状況には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 26,918,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 178,536,700	1,785,367	—
単元未満株式	普通株式 813,393	—	—
発行済株式総数	206,268,593	—	—
総株主の議決権	—	1,785,367	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株（議決権の数23個）含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に對 する所有株式数の割 合（%）
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	26,918,500	—	26,918,500	13.05
計	—	26,918,500	—	26,918,500	13.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## **第4【経理の状況】**

### **1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について**

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

### **2. 監査証明について**

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び現金同等物	113,825	118,605
営業債権及びその他の債権	98,528	93,026
棚卸資産	74,120	78,032
その他の金融資産	11 752	620
その他の流動資産	17,587	23,374
<b>流動資産合計</b>	<b>304,812</b>	<b>313,657</b>
<b>非流動資産</b>		
有形固定資産	467,136	477,600
使用権資産	39,629	37,396
のれん	27,021	27,021
無形資産	67,123	66,891
持分法で会計処理されている投資	310	293
その他の金融資産	11 33,499	27,832
繰延税金資産	6,093	14,897
その他の非流動資産	6,820	8,736
<b>非流動資産合計</b>	<b>647,632</b>	<b>660,666</b>
<b>資産合計</b>	<b>952,444</b>	<b>974,323</b>

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		122,364	113,413
社債及び借入金	11	17,261	67,094
リース負債		6,634	6,548
その他の金融負債	11	916	2,206
未払法人所得税等		1,104	1,974
引当金		20	20
その他の流動負債		19,886	14,660
流動負債合計		168,186	205,915
非流動負債			
社債及び借入金	11	188,487	187,986
リース負債		34,138	32,235
その他の金融負債	11	—	133
退職給付に係る負債		24,908	26,433
引当金		2,104	2,150
繰延税金負債		24,876	24,849
その他の非流動負債		3,254	3,452
非流動負債合計		277,767	277,238
負債合計		445,953	483,154
資本			
資本金		15,232	15,232
資本剰余金		450,526	450,689
利益剰余金	7	121,372	110,658
自己株式		△85,649	△85,652
その他の包括利益累計額		4,517	△212
親会社の所有者に帰属する持分合計		505,999	490,715
非支配持分		492	454
資本合計		506,491	491,170
負債及び資本合計		952,444	974,323

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
売上収益	5, 8 433, 710	386, 679
売上原価	223, 465	207, 420
売上総利益	210, 246	179, 259
販売費及び一般管理費	205, 202	183, 899
のれんの減損損失	9 61, 859	—
その他の収益	1, 800	385
その他の費用	10 10, 417	8, 626
持分法による投資利益（△は損失）	△24	△230
営業損失（△）	5 △65, 457	△13, 110
金融収益	501	405
金融費用	557	540
税引前四半期損失（△）	△65, 513	△13, 245
法人所得税費用	△976	△6, 783
四半期損失（△）	△64, 537	△6, 462

四半期損失（△）の帰属：

親会社の所有者	△64, 565	△6, 452
非支配持分	28	△10

基本的1株当たり四半期損失（△）(円) 13 △358. 14 △35. 97

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	5 234,978	187,964
売上収益	119,333	102,123
売上原価	115,644	85,841
売上総利益	107,062	84,253
販売費及び一般管理費	61,859	—
のれんの減損損失	1,507	157
その他の収益	853	6,803
その他の費用	△10	△170
持分法による投資利益（△は損失）	△52,633	△5,228
営業損失（△）	123	311
金融収益	289	265
金融費用	△52,799	△5,183
税引前四半期損失（△）	3,754	△4,410
法人所得税費用	△56,552	△773
四半期損失（△）		

四半期損失（△）の帰属：

親会社の所有者	△56,563	△761
非支配持分	11	△12

基本的1株当たり四半期損失（△）（円） 13 △315.37 △4.24

## (3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
四半期損失（△）	△64,537	△6,462
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目：		
確定給付制度の再測定	1,785	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	△408	△3,377
小計	1,377	△3,377
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△377	△1,665
小計	△377	△1,665
その他の包括利益合計	1,000	△5,042
四半期包括利益	△63,537	△11,504
四半期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	△63,566	△11,494
非支配持分	28	△10

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期損失（△）	△56,552	△773
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目：		
確定給付制度の再測定	0	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	△1,081	37
小計	△1,081	37
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△368	39
小計	△368	39
その他の包括利益合計	△1,449	77
四半期包括利益	△58,001	△696
四半期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	△58,012	△685
非支配持分	11	△12

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分								
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益累計額	合計	非支配持分	合計
2019年1月1日残高 (修正表示前)	15,232	450,533	182,418	△72,651	4,915	580,448	458	580,906
I F R S 第16号適用開始による調整	—	—	△338	—	—	△338	—	△338
2019年1月1日残高 (修正表示後)	15,232	450,533	182,080	△72,651	4,915	580,110	458	580,568
四半期包括利益								
四半期損失（△）	—	—	△64,565	—	—	△64,565	28	△64,537
その他の包括利益	—	—	—	—	1,000	1,000	—	1,000
四半期包括利益合計	—	—	△64,565	—	1,000	△63,566	28	△63,537
所有者との取引額等								
剩余金の配当	7	—	—	△4,587	—	—	△4,587	△22 △4,609
自己株式の取得	6	—	△64	—	△12,995	—	△13,059	— △13,059
自己株式の処分	—	△0	—	1	—	1	—	1
株式に基づく報酬取引	—	△2	—	—	—	△2	—	△2
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—	2,355	—	△2,355	—	—	—
その他の包括利益累計額から非金融資産への振替	—	—	—	—	189	189	—	189
所有者との取引額等合計	—	△66	△2,232	△12,994	△2,166	△17,458	△22	△17,480
2019年6月30日残高	15,232	450,467	115,283	△85,644	3,749	499,087	464	499,551

当第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分								
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益累計額	合計	非支配持分	合計
2020年1月1日残高	15,232	450,526	121,372	△85,649	4,517	505,999	492	506,491
四半期包括利益								
四半期損失（△）	—	—	△6,452	—	—	△6,452	△10	△6,462
その他の包括利益	—	—	—	—	△5,042	△5,042	—	△5,042
四半期包括利益合計	—	—	△6,452	—	△5,042	△11,494	△10	△11,504
所有者との取引額等								
剩余金の配当	7	—	—	△4,484	—	—	△4,484	△28 △4,512
自己株式の取得	—	—	—	△4	—	△4	—	△4
自己株式の処分	—	△1	—	2	—	1	—	1
株式に基づく報酬取引	—	163	—	—	—	163	—	163
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—	221	—	△221	—	—	—
その他の包括利益累計額から非金融資産への振替	—	—	—	—	534	534	—	534
所有者との取引額等合計	—	163	△4,263	△3	313	△3,790	△28	△3,818
2020年6月30日残高	15,232	450,689	110,658	△85,652	△212	490,715	454	491,170

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期損失（△）	△65,513	△13,245
調整項目：		
減価償却費及び償却費	28,114	29,387
減損損失	62,109	85
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△471	△67
受取利息及び受取配当金	△308	△288
支払利息	557	540
持分法による投資損失（△は利益）	24	230
有形固定資産売却益	△1,259	△4
有形固定資産除売却損	1,014	760
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△9,355	5,524
棚卸資産の増減額（△は増加）	△15,656	△3,912
その他の資産の増減額（△は増加）	△2,715	△9,821
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	10,860	2,899
退職給付に係る負債（純額）の増減額 (△は減少)	△2,148	1,525
その他の負債の増減額（△は減少）	△7,389	△5,404
その他	436	202
小計	△1,702	8,413
利息の受取額	0	0
配当金の受取額	308	287
利息の支払額	△527	△471
法人所得税の支払額	△8,882	△4,651
法人所得税の還付額	1,662	7,696
営業活動によるキャッシュ・フロー合計	△9,141	11,274
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産、無形資産の取得による支出	△42,892	△48,261
有形固定資産、無形資産の売却による収入	2,346	97
その他の金融資産の取得による支出	△27	△26
その他の金融資産の売却による収入	1,683	542
その他	71	△48
投資活動によるキャッシュ・フロー合計	△38,820	△47,697

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	50,000	50,000
長期借入金の返済額	△943	△724
配当金の支払額	7 △4,587	△4,484
非支配持分への配当金の支払額	△22	△28
自己株式の処分による収入	1	1
自己株式の取得による支出	6 △13,088	△4
リース負債の返済による支出	△3,681	△3,558
財務活動によるキャッシュ・フロー合計	27,680	41,203
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△20,281	4,780
現金及び現金同等物の期首残高	65,510	113,825
現金及び現金同等物の四半期末残高	45,230	118,605

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所市場第一部および福岡証券取引所に上場しております。当社とその連結子会社（企業集団として「当社グループ」という。）は、コカ・コーラブランドの下、日本国内における炭酸飲料、コーヒー飲料、茶系飲料、ミネラルウォーター等の清涼飲料の購入、販売、製造、ボトリング、パッケージ、物流およびマーケティングを行っております。また、当社グループは様々なヘルスケア製品の開発、製造および販売も行っております。なお、福岡証券取引所については2020年7月11日をもって上場を廃止いたしました。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社および子会社ならびに関連会社に対する持分により構成されています。当要約四半期連結財務諸表は、2020年8月12日に当社の代表取締役社長、カリン・ドラガンおよび代表取締役副社長 兼 最高財務責任者（財務本部長）ビヨン・イヴァル・ウルゲネスにより公表が承認されその日までの後発事象について検討しております（注記14「後発事象」をご参照下さい）。

### 2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。表示している全ての要約四半期連結財務情報は特に記載のない限り、百万円未満を四捨五入しております。

### 3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

### 4. 重要な会計上の判断、見積りおよび仮定

I F R Sに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は当社グループの会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告金額に影響する判断、見積りおよび仮定を設定することが必要となります。実績はこれらの見積りと異なる場合があります。見積りおよびその前提となる仮定は継続して見直しており、これまでの経験や環境下において相当と考えられる将来の事象を含むその他の要因に基づいております。会計上の見積りはこれらの要約四半期連結財務諸表が公表される時点において最も適した情報に基づいております。新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、年内には収束し、年明けからは従来の売上高の水準に回復するとの仮定を置いて、会計上の見積りを行っております。

将来における見積りの変更がある場合、その見直しによる影響は、見直した報告期間以降の要約四半期連結損益計算書または連結損益計算書、および要約四半期連結包括利益計算書または連結包括利益計算書において認識しております。

要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の判断、見積りおよび仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様の考え方に基づき必要な修正を行っております。

## 5. セグメント情報

当社グループの事業セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会（最高経営意思決定者）が経営資源の配分の決定をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは製品・サービス別に組織運営体制を確立しており、製品の種類・性質、販売市場等をもとに、以下のとおり「飲料事業」および「ヘルスケア・スキンケア事業」の2つを事業セグメントおよび報告セグメントとしております。当社グループは以下の事業を識別しており、報告セグメントを形成していない事業セグメントおよび集約した事業セグメントはありません。

報告セグメントに属する主要な製品およびサービスは以下のとおりであります。ヘルスケア・スキンケア事業セグメントは、100%子会社であるキューサイ株式会社とその子会社により運営されております。

報告セグメント	事業内容
飲料事業	日本におけるコカ・コーラ等の炭酸飲料、コーヒー・紅茶飲料、ミネラルウォーターの仕入、製造・販売、ボトリング、パッケージ、流通およびマーケティング事業、自動販売機関連事業
ヘルスケア・スキンケア事業	「ケール」を原料とする青汁等の製造・販売、健康食品、化粧品等関連商品の製造・販売

取締役会は、各セグメントの業績評価を同業他社と比較して行うために、一般に公正妥当と認められる会計基準（IFRS）に準拠して報告された営業利益に基づいて行っております。報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記3「重要な会計方針」における記載と同一であります。

前第2四半期連結累計期間および連結会計期間ならびに当第2四半期連結累計期間および連結会計期間における報告セグメントの情報は以下のとおりであります。

なお、前第2四半期連結累計期間および連結会計期間の飲料事業において、のれんの減損損失61,859百万円を計上しております。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整	合計
	飲料事業	ヘルスケア・スキンケア事業	報告セグメント合計		
外部顧客への売上収益	421,404	12,306	433,710	—	433,710
セグメント間の売上収益	—	—	—	—	—
売上収益合計	421,404	12,306	433,710	—	433,710
セグメント利益又は損失(△)	△67,057	1,600	△65,457	—	△65,457
調整項目：					
金融収益					501
金融費用					557
税引前四半期損失(△)					<u>△65,513</u>

当第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整	合計
	飲料事業	ヘルスケア・スキンケア事業	報告セグメント合計		
外部顧客への売上収益	374,598	12,081	386,679	—	386,679
セグメント間の売上収益	—	—	—	—	—
売上収益合計	374,598	12,081	386,679	—	386,679
セグメント利益又は損失(△)	△14,937	1,827	△13,110	—	△13,110
調整項目：					
金融収益					405
金融費用					540
税引前四半期損失(△)					△13,245

前第2四半期連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整	合計
	飲料事業	ヘルスケア・スキンケア事業	報告セグメント合計		
外部顧客への売上収益	228,637	6,340	234,978	—	234,978
セグメント間の売上収益	—	—	—	—	—
売上収益合計	228,637	6,340	234,978	—	234,978
セグメント利益又は損失(△)	△53,518	885	△52,633	—	△52,633
調整項目：					
金融収益					123
金融費用					289
税引前四半期損失(△)					△52,799

当第2四半期連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整	合計
	飲料事業	ヘルスケア・スキンケア事業	報告セグメント合計		
外部顧客への売上収益	181,569	6,395	187,964	—	187,964
セグメント間の売上収益	—	—	—	—	—
売上収益合計	181,569	6,395	187,964	—	187,964
セグメント利益又は損失(△)	△6,508	1,280	△5,228	—	△5,228
調整項目：					
金融収益					311
金融費用					265
税引前四半期損失(△)					△5,183

## 6. 自己株式の取得

当社は、2018年11月9日付の取締役会決議に基づき、前第2四半期連結累計期間に自己株式の取得を実施いたしました。この取得により自己株式は、前第2四半期連結累計期間において4,120,300株増加いたしました。

## 7. 配当金

前第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結累計期間における配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

### 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	4,587	25	2018年12月31日	2019年3月27日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月7日 取締役会	普通株式	4,484	25	2019年6月30日	2019年9月2日

当第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

### 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	4,484	25	2019年12月31日	2020年3月27日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

## 8. 売上収益

当社グループは飲料事業、ヘルスケア・スキンケア事業の2つの事業を基本にして組織が構成されており、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会(最高経営意思決定者)が経営資源の配分の決定をするために、定期的に検討を行う対象となっていることからこれらの2事業で計上する収益を売上収益として表示しております。飲料事業においては日本におけるコカ・コーラ等の炭酸飲料、コーヒー飲料、茶系飲料、ミネラルウォーター等の飲料の仕入、製造・販売等を行っており、ヘルスケア・スキンケア事業においては「ケール」を原料とする青汁等の製造・販売、健康食品、化粧品等関連商品の製造・販売等を行っております。

これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

当該履行義務に関する支払いは、引渡時から概ね2ヶ月以内に受領しております。また顧客との契約に重大な金融要素を含む契約はありません。

契約負債、返金負債、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産の額および過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。また、当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

売上収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりあります。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	飲料事業	ヘルスケア・スキンケア事業	合計
飲料	420,892	—	420,892
健康食品	—	12,306	12,306
その他	512	—	512
合計	421,404	12,306	433,710

当第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	飲料事業	ヘルスケア・スキンケア事業	合計
飲料	374,166	—	374,166
健康食品	—	12,081	12,081
その他	432	—	432
合計	374,598	12,081	386,679

## 9. のれんの減損損失

のれんの減損損失は、前第2四半期連結会計期間において、飲料事業において発生したものであり、2019年8月7日付で発表いたしました2024年までの中期経営計画に基づく収益見通しが、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社（旧コカ・コーラライーストジャパン株式会社）の取得時に想定していた事業計画を下回って推移する見通しとなったことから、上記中期経営計画に基づき、当該のれんが属する資金生成単位の回収可能価額を評価いたしました。その結果、前第2四半期連結累計期間において、のれんの減損損失61,859百万円を計上したものであります。

## 10. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	(単位：百万円)
減損損失	250	85	
有形固定資産除売却損	1,293	1,062	
事業構造改善費用（注）1	—	1,908	
特別退職加算金（注）2	8,711	1,424	
一時帰休費用（注）3	—	2,841	
製品評価損（注）4	—	604	
オリンピック延期関連費用（注）5	—	201	
その他	164	499	
合計	<u>10,417</u>	<u>8,626</u>	

- (注) 1. 事業構造改善費用は、当第2四半期連結累計期間の飲料事業において、当社グループの持続的な成長に向け、これまで以上の価値創出や更なる生産性の向上を目指した効率的な新体制の構築を進める目的として実施した施策に係るコンサルティング費用であります。
2. 特別退職加算金は、前第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結累計期間の希望退職プログラムの実施に伴い発生した、特別退職加算金および再就職支援費用等に係る費用であります。
3. 一時帰休費用は、当第2四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による従業員の一時帰休実施に伴う休業手当で、売上原価から309百万円、販売費及び一般管理費から2,532百万円を振り替えております。政府からの雇用調整助成金は、その受領について合理的な保証を得た時点で、その他の費用から控除する予定であります。
4. 製品評価損は、当第2四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言発令時点の製品在庫について、緊急事態宣言発令に伴う政府や地方自治体の要請等による、顧客店舗の営業自粛等の影響によって販売が出来ず、廃棄処分予定となった製品の帳簿価格を引き下げた評価損を売上原価から振り替えております。
5. オリンピック延期関連費用は、当第2四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、オリンピック・パラリンピック延期に伴い発生した、主にホテルおよび倉庫のキャンセル料であり、販売費及び一般管理費から振り替えております。

## 11. 金融商品の公正価値

### (a) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。

公正価値ヒエラルキーは以下のとおり定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）公正価値

レベル2：資産または負債について、直接的に観察可能なインプットまたは間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットに基づいた公正価値

レベル3：資産または負債について、観察可能でないインプットに基づいた公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用する場合、公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値ヒエラルキーのレベルを決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は各四半期の期首に生じたものとして認識しております。

前連結会計年度および当第2四半期連結累計期間においては、レベル1とレベル2の間ににおける振替はありません。

### (b) 公正価値の測定

株式は、同一の資産または負債について活発な市場における株価があればそれにより測定し、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。同一の資産または負債について活発な市場における株価がない場合、活発でない市場における株価、類似企業の市場価格、および割引将来キャッシュ・フロー・モデルなどの評価技法を用いて算定しております。測定に利用する市場価格や割引率のような重要なインプットが観察可能であればレベル2に分類しておりますが、観察可能でない重要なインプットを含む場合にはレベル3に分類しております。

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似企業の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。このような公正価値の測定方法は、当社グループの会計方針に従い、財務部門で決定しております。

レベル3の公正価値測定に利用する評価技法および重要な観察可能でないインプットは以下のとおりであります。

#### 前連結会計年度（2019年12月31日）

種類	評価技法	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値測定間の内部関係
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品（株式）	類似企業比較法	EBITマルチプル：9.2–46.5倍 EBITDAマルチプル：8.6倍 PBR：1.0倍–2.7倍	対象企業の類似上場企業の株式指標が高く（低く）なると見積公正価値は増加（減少）する

#### 当第2四半期連結会計期間（2020年6月30日）

種類	評価技法	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値測定間の内部関係
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品（株式）	類似企業比較法	EBITマルチプル：7.3–42.4倍 EBITDAマルチプル：12.5倍 PBR：1.0倍–2.6倍	対象企業の類似上場企業の株式指標が高く（低く）なると見積公正価値は増加（減少）する

EBITマルチプル：企業価値／EBIT

EBITDAマルチプル：企業価値／EBITDA

PBR：株価純資産倍率

(c) 経常的に公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ資産	—	579	—	579
小計	—	579	—	579
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
株式	22,475	—	5,253	27,728
その他	—	—	138	138
小計	22,475	—	5,392	27,867
<b>金融資産合計</b>	<b>22,475</b>	<b>579</b>	<b>5,392</b>	<b>28,446</b>

**金融負債**

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融負債</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ負債	—	916	—	916
<b>金融負債合計</b>	<b>—</b>	<b>916</b>	<b>—</b>	<b>916</b>

当第2四半期連結会計期間（2020年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ資産	—	209	—	209
小計	—	209	—	209
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
株式	17,648	—	4,455	22,104
その他	—	—	125	125
小計	17,648	—	4,580	22,228
<b>金融資産合計</b>	<b>17,648</b>	<b>209</b>	<b>4,580</b>	<b>22,437</b>

**金融負債**

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融負債</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ負債	—	2,339	—	2,339
<b>金融負債合計</b>	<b>—</b>	<b>2,339</b>	<b>—</b>	<b>2,339</b>

レベル3に分類した金融商品の期首残高から四半期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品
2019年1月1日残高	4,914
処分	△0
その他の包括利益に認識した利得（△は損失）	158
2019年6月30日残高	<u>5,073</u>
2020年1月1日残高	5,392
処分	—
その他の包括利益に認識した利得（△は損失）	△811
2020年6月30日残高	<u>4,580</u>

その他の包括利益に認識した利得または損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に認識されております。

#### (d) 債却原価で測定する金融商品

債却原価で測定する金融商品の帳簿価額および公正価値の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	帳簿価額	公正価値	差額
長期借入金及び社債	205,748	205,627	122

当第2四半期連結会計期間（2020年6月30日）

	帳簿価額	公正価値	差額
長期借入金及び社債	205,080	204,406	674

長期借入金及び社債には1年内返済予定の残高を含んでおります。また、現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金については、短期間で回収・決済されることから公正価値が帳簿価額に近似しているため、上表には含んでおりません。

上表の金融商品の公正価値測定に用いる主な評価技法は以下のとおりであります。

##### a. 借入金

変動金利付の借入金は、短期間における市場金利を金利が反映していると考えられるため、帳簿価額を公正価値として計算しております。固定金利付の借入金は、残期間と信用リスクに従って調整した金利を用いて割り引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値により計算しております。固定金利付の借入金は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

##### b. 社債

市場価格のある社債については、公正価値は市場価格に基づいて見積もられます。市場価格のない社債については、公正価値は残期間と信用リスクに従って調整した金利を用いて割り引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値により計算しております。市場価格のある社債は公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類され、市場価格のない社債についてはレベル2に分類しております。

## 12. 退職後給付

当社グループの従業員に対する退職給付制度については、一部子会社において拠出額および給付額の金額を職位、勤務年数その他の要素に基づいて計算する確定拠出型年金制度や確定給付型年金制度を採用するなどしておりましたが、2019年4月1日付で、主として飲料事業において、掛金拠出型の確定拠出年金制度および退職一時金制度からなる制度へ統一をしております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書において、主として過去勤務費用の影響により、売上原価および販売費及び一般管理費が2,170百万円減少しております。

## 13. 1株当たり四半期損失

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期損失の計算は、親会社の所有者に帰属する四半期損失および発行済普通株式の加重平均株式数に基づいております。

前第2四半期連結累計期間および連結会計期間ならびに当第2四半期連結累計期間および連結会計期間の基本的1株当たり四半期損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失（△）（百万円）	△64,565	△6,452
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	180,280	179,351
基本的1株当たり四半期損失（△）（円）	△358.14	△35.97
	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失（△）（百万円）	△56,563	△761
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	179,354	179,350
基本的1株当たり四半期損失（△）（円）	△315.37	△4.24

## 14. 後発事象

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社  
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 瀧澤徳也印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 嵯峨貴弘印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村美由樹印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辻本慶太印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。